

# 日本最北端の地を訪ねる!

# 利尻・礼文と宗谷・稚内3日間の旅

日本三大湿原のひとつ「サロベツ湿原」と日本最北端の村・天然ホタテ日本一の「猿払村」も訪ねる。

		旅程表				食事		
1 日目	いわて花巻空港 (AIT専用チャーター機) 08:00~09:30	稚内空港 ===== JR稚内駅:市内 ===== 開基百年記念塔・氷雪の門・九人の乙女の碑など =====				朝	昼	夕
	===== <b>サロベツ湿原</b> ===== ※遊歩道散策 (40分)		===== <b>ごうほねの家</b> ===== ※下車見学 (15分)		===== <b>ノジャップ岬</b> ===== ※下車見学 (15分)		※宗谷彩御膳	※稚内市内牛板御膳
	===== <b>稚内市内(泊)</b> ===== 夕刻		===== <b>利尻富士の絶景ポイントのひとつ、故森繁久弥氏の歌碑も建てられています。</b> ===== ※下車見学 (15分)		===== <b>眼前に利尻島・礼文島、右手に宗谷岬を望む景勝地。</b> ===== ※下車見学 (15分)		※宗谷彩御膳	※稚内市内牛板御膳
2 日目	稚内市内…(徒歩)…稚内港へ (ハートランドフェリー) 早朝 ※2等船室 (120分)	===== <b>澄海岬</b> ===== ※下車見学 (20分)				朝	昼	夕
	===== <b>桃岩・猫岩展望台</b> ===== ※下車見学 (20分)		===== <b>元地海岸・地蔵岩</b> ===== ※下車見学 (20分)		===== <b>香深港</b> へ (ハートランドフェリー) 早朝 ※2等船室 (45分)		※利尻島・礼文島、右手に宗谷岬を望む景勝地。	※稚内海鮮焼御膳
	===== <b>オオタマリ沼</b> ===== ※下車見学 (25分)		===== <b>仙法師御崎公園 (人面岩・寝熊の岩)</b> ===== ※下車見学 (25分)		===== <b>鷺泊港</b> へ (ハートランドフェリー) 早朝 ※2等船室 (100分)		※利尻島・礼文島、右手に宗谷岬を望む景勝地。	※稚内海鮮焼御膳
3 日目	稚内市内 ===== 北防波堤ドーム ===== 旧瀬戸邸 ===== 猿払村:さるぶつ公園 ===== 宗谷岬:日本最北端の地碑など =====	===== <b>宗谷丘陵</b> 一帯に57基の風車群が建ち並ぶその景観は見ものです。===== ※下車見学 (10分)				朝	昼	夕
	===== <b>宗谷岬公園:祈りの塔・宮沢賢治文学碑・2つの平和の鐘</b> など===== ※下車見学 (30分)		===== <b>宗谷丘陵</b> 一帯に57基の風車群が建ち並ぶその景観は見ものです。===== ※下車見学 (10分)		===== <b>稚内空港</b> (AIT専用チャーター機) 16:00~17:00		※利尻島・礼文島、右手に宗谷岬を望む景勝地。	※猿払村くしし膳
	===== <b>いわて花巻空港</b> 17:10~18:10		===== <b>宗谷岬</b> 一帯に57基の風車群が建ち並ぶその景観は見ものです。===== ※下車見学 (10分)		===== <b>稚内空港</b> (AIT専用チャーター機) 16:00~17:00		※利尻島・礼文島、右手に宗谷岬を望む景勝地。	※猿払村くしし膳

【行程中の記号のご案内】 —— 航空チャーター機 (発着時間は現在申請中の時間です) ===== バス ~~~ フェリー又は高速船又は貸切船 …… 徒歩  
【時間区分の目安】 ・早朝=04:00~06:00 ・朝=06:00~08:00 ・午前=08:00~12:00 ・昼=12:00~13:00 ・午後=13:00~16:00 ・夕刻=16:00~18:00 ・夜=18:00~23:00 ・深夜=23:00~04:00

## ご旅行条件書 (抜粋) お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書 (全文) をお受け取りいただき、必ず内容を事前に確認のうえお申し込みください。

- 募集型企画旅行契約
 

若手県旅行業協同組合 (以下「当社」という) が企画・募集実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告 (パンフレット等) の各コースに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款 (募集型企画旅行契約の部)」によります。
- 旅行の申し込み
  - 申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
  - 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立してはならず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円~旅行代金まで	12,000円~旅行代金まで	20,000円~旅行代金まで	30,000円~旅行代金まで	代金の20%~旅行代金まで
- 契約の成立と契約書面の交付
  - 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
  - 通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送したとき成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
  - 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービス内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面 (以下「契約書面」といいます) をお渡しいたします。  
(当パンフレットはご旅行条件書において、契約書面の一部といたします)  
当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。
- 通信契約
 

当社は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社 (以下「提携会社」といいます) のカード会員 (以下「会員」といいます) より所定の伝票への「会員」の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受け付けます。 (受託旅行業者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行業者により異なります。)
- 旅行代金のお支払い
 

旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。  
旅行代金に含まれるもの

  - 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金 (注釈のないがざりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税
  - 添乗員が同行するコースでは、これ他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。

上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。  
(行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)
- お客様からの旅行契約の解除 (旅行開始前)
 

お客様はいつでも次に定める取消料 (お一人様につき) をお支払いいただいで、旅行契約を解除することができます。この場合、既に取受している旅行代金 (あるいは申込金) から所定の取消料を差し引き戻し戻します。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。 (なお、表でいう取消日は、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」 (以下「当社」といいます) のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)

募集型企画旅行の取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前日	当日 (旅行開始前)	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料率	20日~8日前	7日~2日前	40%	50%
	20%	30%		100%

- 特別補償
 

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 基準期日
 

この旅行条件は、平成30年3月1日現在を基準としています。  
また、旅行代金は平成30年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

お客様各位
添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様と同行させていただきます。なお、労働基準法の定めからも勤務中一定の休憩時間を適宜取得させることが必要ですので、お客様各位のご理解とご配慮をお願い申し上げます。また、「バス乗車中は、シートベルト着用」をお願いいたします。

- 個人情報の取り扱いについて
 

当社は、旅行申込みの際にお申込書にご記入いただいたお客様の個人情報 (氏名・住所・電話番号など) について、お客様との連絡、お申込んだりいただいたご旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- 国内旅行保険への加入について
 

より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、国内旅行傷害保険にご加入されることをお勧めいたします。

**旅行企画・実施**

**岩手県旅行業協同組合** (一般社団法人全国旅行業協会正会員) (一般社団法人岩手県旅行業協会会員)

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮2-36-3 【旅行業登録番号】岩手県知事登録旅行業 第2-187号

**受託販売・お問い合わせ先・お申込み先** (一般社団法人全国旅行業協会正会員)

**トラベル・リンク株式会社**

岩手県知事登録旅行業第3-227号  
総合旅行業務取扱管理者 北田公子

岩手県盛岡市開運橋通2番23号  
メイプル中央ビル開運橋 3F  
TEL 019-658-8644  
FAX 019-658-8262

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にて不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。